



秋高速



(第2回総会は日本青年館で24年4月に開催)

期 日 平成25年4月20日(土)
時 間 午後1時30分・開 始
場 所 日本青年館・4F 鶴の間
(東京都新宿区霞ヶ丘7-1)
(TEL 03-3475-2556)

主 催 在京秋田県高等学校同窓会連合会

秋田県民歌

倉田 政嗣 作詞
高野 辰之 校閲
成田 為三 作曲

1. 秀麗無比なる 鳥海山よ
狂瀾吼え立つ 男鹿半島よ
神秘の十和田は 田沢と共に
世界に名を得し 誇の湖水
山水皆これ 詩の国秋田

2.廻らす山山 靈氣をこめて
斧の音響かぬ 千古の美林
地下なる鉱脈 無限の宝庫
見渡す広野は 渺茫霞み
黄金と実りて 豊けき秋田

3. 篤胤、深淵 巨人の訓
久遠に輝く 北斗と高く
錦旗を護りし戊辰の栄は
矢留の城頭 花とぞ薫る
歴史はかぐわし 誉の秋田

4. 民俗勝れて 質実剛毅
正義と自治とのさとしを体し
人材遍く 育みなして
燃たる理想に 燃え起つ我等
至純の郷土と 拓かん秋田

25年度総会の開催にあたって

在京秋田県高等学校同窓会連合会

会長 高橋 実

昨年の総会から1年が経過致しましたが、沈滞ムードに包まれた社会経済情勢が総選挙を境に明るさを取り戻し、そうな状況に変わったこと震災復興にも少しづつ動きが出てきたことなどを併せて大胆に回復基調に乗ることを期待したいものです。

本総会は昨年を超える90名の参加者を得て盛会裡に開催されますことを共に歓びたいと存じます。総会構成員の役員、代議員、に加えオブザーバー参加それに大先輩の顧問・相談役の皆さんにもご出席を賜り総会に華を添えて頂きました。心から感謝を申し上げます。

さて、秋高連は25周年を機に「秋高連らしさ」に拘る事業展開の一つとしてより多くの会員参加と議論を基本とした「総会」に機能させる事が出来ました。

爾来、総会を休日開催に切り替え熱心な会話を重ねてきた結果として事業目的も鮮明となり運営面も定着して迎える第3回総会の開催であります。

代議員の事業展開に対するシビアな議論・評価を加えて確立された三大イベント即ち「春の総会」「新緑のふるさと訪問」「晚秋のフェスタ」等の質的な深化を益々追い求めていきたいと考えております。今回も議論の対象となる「総会しおり」を事前配布しご一読願った上での活発で前向きな議論を期待しているからであります。

一方、総会後には県内3地区の距離を一挙に近づける親睦交流の場を用意しふるさとを語り、在京県人としての自信話に花を咲かせ、楽しい癒しの一時を過して貰うと同時に「ふるさと支援」の思いも湧き立てて頂きたいとお願いし総会開催に当たっての挨拶と致します。

総会目次

司 会 者	望月副幹事長
議 長 登 壇	議長就任挨拶
資格審査報告	長瀬副会長
会 長 挨 拶	高橋会長
総 会 開 会	一般議案の提案・小野幹事長

- 1.24年度活動報告
- 2.24年度決算および会計監査報告
- 3.会則および細則の一部補充
- 4.25年度事業計画(案)
- 5.25年度予算(案)

議 長 降 壇	議長降壇挨拶
連 絡 事 項	司会者(交流会移行案内)



秋高連・25年度 総会提案・議案内容

I. 24年度の活動報告

1. 会務報告

- 24／4月 23年度会計監査(3日)役員会 NO.1(3日)役員選考委員会NO.2(3日)
役員選考委員会NO.3(13日)役員会 NO.2(21日)役員選考委員会NO.3(13日)
24年度総会・交流会(21日)秋田県人会24年度総会(22日)
- 5月 首都圏秋田県関係団体・情報交換会(18日)首都圏秋田文化会議(24日)
運営委員会 NO.1(29日)
- 6月 米内沢高爽風会(23日)「ふるさと訪問団」(県北)(25日～26日)
- 7月 広報部会(NO.1)(5日)事務局W・三役B(6日)東京大農会総会(14日)
湯沢翔北高首都圏支部総会(14日)ふるさと応援団集い(14日)
- 8月 運営委員会・ミニ講演会 NO.2(7日)(講演は秋田魁新報社・佐藤典夫支社長)
事務局W(三役A)(24日)顧問団を囲む懇談会(24日)
- 9月 能代工高東籠会60周年総会(1日)雄物川高同窓会関東支部総会(8日)
会報3号発行(10日)能代商高同窓会関東支部総会(30日)
- 10月 首都圏秋田県人会・芸能大会(6日)運営委員会NO.3(16日)
- 11月 役員会(フェスタ実行委員会) NO.5(13日)秋田市政情報交換会(16日)
大曲工高同窓会柏友会総会(18日)役員会持ち回りNO.7(25日)
秋高連「24年度フェスタ」(28日)(第1部講演会・米田進秋田県教育長、
第2部交歓会、第3部チャリティ)
- 12月 秋田育英会東京寮及び川崎寮訪問(寄付金)(11日) 役員会 NO.8(11日)
秋田魁新報東京支社訪問(寄付金)(26日)
- 25／1月 在京ふきのとう会(14日)役員会 NO.9(24日)在京県人新春交歓会(24日)
- 2月 役員会 NO.10(19日)横浜秋田県人会90周年総会(24日)秋田文化会議(25日)
- 3月 首都圏県人会連合との情報交換会(21日)
事務局W(三役B)(22日)運営委員会 NO.4(22日)

2. 事業報告

(1) 活動の総括

1) 活動全般の評価・反省

社会情勢が厳しい中で秋高連が掲げた三大イベントの春の総会、新緑のふるさと訪問、晚秋のフェスタ等の事業は略計画通りに遂行でき定着度と充実度が進んだと評価をしています。

さらに今年度は総会開催に伴う運営委員の簡素化に取り組み、運営委員の参加向上や代理制やオブ参加を通して情報の共有は維持されたと評価しています。

当面は主事業をローリングする中で更なる充実化を進めて行く事に致します。

2) 個別活動の評価・反省

①24年度総会＆交流会の開催

本格的な意思決定の場となる「第2回総会」を昨年4月、日本青年館に役員並びに総会代議員(運営委1+代議員2+オブ参加4)79名に今回から顧問団(3名)を招待して盛会裡に行いました。

質疑は活発に行なわれましたが、特に今回は定期役選があったこと等から時間配分の甘さも加え90分に及ぶ総会となりました。

一方、交流会は親睦を前提としながら今回は各地区を代表する「会員による民謡のど自慢」を披露頂きふるさとの懐かしさと秋高連の絆を深め合い時間の短さを惜しみながらの散会となりました。

②24年度「ふるさと訪問」の支援事業の実施

今回2回目となる標記「ふるさと訪問団」を在京会員21名で編成し6月25日(月)から1泊2日の計画で県北地区を訪問しました。

訪問先は昨年4月開校した秋田北鷹高(鷹巣)中高一貫校の大館国際情報学院高等を訪問、小坂製鍊および小坂町の見学研修、発荷峠から十和田湖を臨み、全国植樹祭の舞台となった北欧の杜を観光しました。

初日の夜は名湯大湯温泉郷・龍門亭千葉旅館に泊まり夕食懇親の宴を開き親睦と癒しを満喫しながら会話を楽しみました。

なお、大館国際情報学院高での記念植樹はソメイ吉野桜標準苗木(5年生)を希望しましたが時期的に枯れの心配から10年生苗木となり植樹費用が嵩む事になりましたがこの時期の植樹の難しさを痛感しました。

秋田北鷹高は来春まで外構工事中のため、昨年の湯沢翔北高と同様今秋まで工事が続いている状況から記念植樹は延期になりました。

盛り沢山の見学研修で実り多い大人の休日でしたが参加者は以下の通りです。



(日本最古の芝居小屋・小坂康楽館ステージにて)

団員	氏名	所属校名	団員	氏名	所属校名
1	望月 久	大館鳳鳴高	11	伊藤 芳男	秋田工高
2	鎌田 祐七	大館工高	12	坪松キヨ子	角館南高
3	柿崎 直和	花輪高	13	松野 公二	横手高
4	武石 鉄昭	米内沢高	14	" 和子	
5	大野 省治	秋田高	15	鈴木 侑子	横手城南高
6	後藤 玲子	秋田北高	16	近藤 瞳子	"
7	三平 俊悦	秋田工高	17	高橋 実	清陵学院高
8	小野 鐵雄	"	18	相馬 基	"
9	三浦 芳暉	"	19	藤原 和広	"
10	" 和代		20	長瀬 良市	湯沢高
			21	山田 雅子	湯沢翔北高

③24年度「フェスタ」の開催

24年の「秋高連フェスタ」は第3回目を迎え11月29日(木)にアルカディア市谷に於いて在京会員275名、来賓・招待者48名が集い盛会裡に行ないました。

フェスタの内容を大別すると、1部講演会 2部交歓会 3部チャリティとなり以下詳細に触れる事に致します。

(ア)第1部・講演会(17時~17時30分)

「秋田県高校生の未来創造に向けて」

秋田県教育委員会・教育長 米田 進

(イ)第2部・交歓会(18時~20時)

内容はセレモニー、トークタイム、アトラクション他。来賓とし秋田県を代表し米田教育長から祝辞、在京友誼団体を代表して高久首都圏秋田県人会連合会長より乾杯の音頭で開演。アトラクションは郷土の民謡歌手「千葉とし子」さんによる秋田民謡で参加者の癒しタイムとしました。

(ウ)第3部チャリティタイム(20時~20時45分)

チャリティは1昨年に引き続き東京と川崎(秋田県育英会の所有)に所在する男女寮生(自治会)への年越餅代を重点として行ない、今年は来賓並びに招待者皆さんにも協力を頂いた結果、目標額を上回ったため昨年と同様、東日本大震災義援金として日赤秋田支部寄付を行ないました。チャリティ企画に賛同頂いた県出身の演歌歌手「順弘子」さんには特別出演して貰い場の盛り上げに大変な力を發揮されました。



(読売新聞特別論説委員 橋本五郎さんを囲んで)

④機関運営と部会の開催

総会が機能した事にあわせ運営委員の負担を軽減する措置として本年度より各同窓会単位で2名から1名にする事でスタートしましたが皆さんの協力で特に混乱もなく事務局サイドとしても連携並びに参加集約面で簡略化が図られました。

一方、役員会の質的向上を図る観点から部会運営の強化が大切ですが諸事情で部会開催に到らず課題を残す結果となりました。

但し広報部会は「会報3号」の発行に漕ぎ着け役割を果たしました。課題となるスポンサーの偏重問題については引き続き部内の議論を待つことにしました。

(ア)総務部会の課題…フェスタ準備、各種会則・運営細則の整備(議事運営、会計、組織)を年度末の役員会に提案する予定でしたが一部次年度送りとなりました。

総務部会構成…望月久 総務部長(アドバイザー・高橋会長)

各地区1名の参加で構成(県北)神馬信一(県央)大森素弘(県南)中山文夫

(イ)組織部会の課題…組織運営の体制充実化策、構成組織の実態調査については特に県北地区4組織の把握を行ないました。組織の加盟や友好組織の取り扱いの会則化を進め25年度総会に提案することになりました。

組織部会の構成…長岡功 組織部長(アドバイザー・高橋会長)

(県北)鎌田祐七(県央)夏井洋二(県南)三浦芳博+三役+布田祐五郎相談役。

(ウ)広報部会の課題…会報3号の発行、名刺広告の協力者掘り起こし、フェスタ広報の役割を行ないましたが、HPの立ち上げに到らず25年度早々の開設予定となりました。

広報部会の構成…古川詳子部長(アドバイザー・小野鐵雄 幹事長)

(県央)船木俱子(県央)船木整(県南)藤原和広

(エ)文体部会の課題…秋高連文体の基本的な姿の原案策定と応援体制のあり方の議論や本年の具体的な実行計画等についても部会の開催に到りませんでした。

文体部会の構成…鎌田茂 部長(アドバイザー・大野省治会長代行)

各地区1名の参加で構成(県北)田中義雄(県央)工藤裕政(県南)近江彰

⑤定期役員改選に伴う役員選考委員会の開催

2月に開かれた役員会(NO.10)で定期役員改選(24年度～25年度役員体制)に伴う役員選考委員会の設置を決め各地区2名の選考委員を選出。続いて3月の運営委員会(NO.4)で追認を頂く手続きで行ないました。選出された委員は次の通りです。

【県北】柿崎直和(花輪高)安岡政勝(能代商高)

【県央】小野鐵雄(秋田工高)岸本六蔵(秋田商高)打矢 進(本荘高)

【県南】中山文夫(角館高)近江 彰(雄物川高)

同日第1回役員選考委員会を開催し「現体制1期2年の実績に基づき会長2期4年を目指とした任期を尊重する」との申し合わせを基本に薦めました。

会長人事については「現会長が体調動向を勘案して辞退したい」との意向を受け委員会としては慎重協議を行った結果、受け入れることにしました。

なお、選出された役員選考委員会では互選の結果、小野鐵雄氏が委員長となりましたが会長選出人事から始まる事になり役員候補となった時点で選考委員を辞任し岸本六蔵氏が新委員長に選出され最終作業を進めました。

総会では岸本役選委員長から答申案を提案して承認されましたが24年度～25年度の新役員体制の内容は以下の通りです。

24年度～25年度 秋高連役員体制

会長	(新)高橋 実(横手清陵学院高)	
会長代行	大野 省治(秋田高)	
副会長	武石 鉄昭(米内沢高)	三平 俊悦(秋田工高)
"	長瀬 良市(湯沢高)	
幹事長	(新)小野 鐵雄(秋田工高)	
副幹事長	望月 久(大館鳳鳴高)	長岡 功(能代西高)
"	(新)古川 詳子(秋田北高)	鎌田 茂(大曲農高)
会計	中村 進(男鹿海洋高)	中村千枝子(秋田中央高)
"	能見 京子(角館南高)	
監事	(新)柿崎 直和(花輪高)	(新)岸本 六藏(秋田商高)
"	山田 雅子(湯沢翔北高)	

顧問	佐々木富也(湯沢高)	澤木 誠一(秋田工高)
"	友成 穂秀(能代西高)	(新)柴田 秀二(横手高)
相談役	刈田 力イ(秋田北高)	佐藤 芳蔵(横手清陵学院高)
"	(新)布田祐五郎(鷹巣農林高)	(新)榎 利美(秋田南高)

II. 24年度の決算(平成24年4月1日～25年3月31日)

1. 一般会計の決算概要

前年度の厳しい決算を受けて今年度はコストパッシュを最優先に取り組み皆さんの協力を得て略収支均衡の取れた内容となりました。

具体的に収入の部では2イベントの集計が対予算通りとなり機関開催後の懇親会差額収入を受け入れる雑収入が大幅増で全体の収入増となりました。

支出の部では2イベントに関する通信費と印刷費を初めて仕分けして膨らむ結果になりました。フェスタ単独では決算収支を約15万円ほど上回る結果となりました。

特筆される事は会報発行費が新規開拓で安価でスタートしたので継続してみます。

交流費については対外的な行事件数は変わらないものの組織内の記念総会や組織問題等に関わる件数は増加傾向でその必要性を重視し理解をして頂くことにします。

(1) 収入の内訳

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	備 考
前年度繰越	266,178	266,178	
年会費	370,000	360,000	当年度分は31校(過年度分5、当年度分未4)
総会参加費	390,000	468,000	今回82名、29校参加、対予13名増
交歓会参加費	2,560,000	2,484,000	今回305名、38校参加、対予10名減
会報収入	210,000	180,000	3件未
雑 収 入	70,000	164,731	差額分の繰り入れ増
受取利息	50	37	
収入計	3,866,228	3,922,946	(56,718円の対予増)

(2) 支出の内訳

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	備 考
総会費	390,000	491,281	印刷費等の仕分増
交歓会費	2,560,000	2,678,102	印刷費等の仕分増
会議費	95,000	73,500	
通信費	60,000	44,094	
印刷費	150,000	42,683	イベントへの仕分減
会報費	210,000	120,000	新規印刷所の開拓
事務費	40,000	19,253	書類袋の先送り発注
交流費	50,000	97,000	記念総会等の参加増
貢献費	75,000	40,000	新規校工事中で延期1件(秋田北鷹高実施)
雑費	15,000	24,870	
予備費	221,228	0	
支出計	3,866,228	3,630,783	(235,445円の対予減)
収支差額	0	292,163	

(3) 収支差額金の処分案について

収支差額金292,163円は全額次期繰越金とします。

2. 24年度特別会計収支決算表

項目	収入額	支出額	備考
前期繰越金	20,853		
募 金 額	118,355		24年フェスタ募金
寮自治会寄付		50,000	寮自治会に餅代寄付
東日本大震災		60,000	日赤秋田支部義援金
次期繰越金		29,208	

* 今回は来賓・招待者も対象
に協力を頂いた。

* 昨年に続き震災等への
義援金を送った。

3. 会計監査報告

1. 監査年月日 平成25年4月3日(水)
2. 監査対象期間 平成24年4月1日(日)～平成25年3月31日(日)
3. 監査結果
 - (1) 現金・預金 平成25年4月3日現在で現金手元有高、郵便預金通帳と残高照合の結果、適正であり相違ないことを確認した。
 - (2) 帳票類 平成25年4月3日現在、会計帳票簿類は正確かつ適正に処理されていることを確認した。

会計監査 柿崎 直和 印
" 岸本 六蔵 印
" 山田 雅子 印

III. 会則の一部改正と運用細則の補充

秋高連や在京同窓会を取り巻く諸情勢は厳さを増しており組織部会において様々な議論を行なった結果や実態調査を通して状況把握を行なった上で加盟の促進や組織の再生等を図る観点から特別措置を施す事が妥当との結論を受けて、「加盟手続き」を明確にすると同時に組織再活性化を図る観点から秋高連構成組織の中での「友好組織」の特別取り扱いを新条文として挿入することを提案することにしました。

【現行会則】

本会への加盟・脱退の手続きを定める条文は現行会則にはない事から組織部会の論議結果を受けて役員会としては大同団結並びに構成組織の強化を図る観点から以下の条文を挿入することにしました。

【会則補充】(新条文の挿入)

第13条(手続および承認)

本会への加盟ならびに脱退手続きは当該在京同窓会の正式な決議機関の決定を経て、書面で会長に届出なければならない。

1 本会に加盟する場合は加盟申請書(様式-1)、当該在京同窓会の規約、会員数、役員名を書面で届出を行なう。

会長は加盟の申請に基づき役員会の議を経て加盟を承認し当該在京同窓会に通知しなければならない。加盟資格の発生は本会の役員会で加盟が承認された日とする。

2 本会を脱退する場合は事由を付し書面を会長に届出を行なう。

脱退は届出た日をもって成立し本会に対する財産上およびその他の一切の権利を失う。但し脱退以前の債務は脱退以降においても当該在京同窓会は義務を負う。

第14条(細則の制定)

現第13条を本改正で第14条に順送りとする

【現行細則】

組織の脆弱化に対する再生措置を定める条文は現行会則にはないことを受けて細則で特別措置を明記することにしました。

【細則補充】

第7条(会則の解釈)

2 構成組織の特例措置の取り扱い

会則第13条の加盟在京同窓会のうち組織運営が著しく脆弱なため本会の役員会が再生回復に一定期間(3年限度)必要と認めた場合は特例措置としてその間、当該在京同窓会の会費の減免あるいは全額納入を猶予する。この場合本会は組織呼称を友好組織に仕分する。

IV. 25年度事業計画および予算(案)

1. 事業計画(案)

25年度事業計画についてはコアとなる三大イベントを基本に内容の更なる充実化策を図ります。在京同窓会と連携する機会を増やし組織の強化を図る役割を果たすことにします。対外的には県人会連合会との友好を促進し「国文祭秋田」への連携を深めます。本年度の主要事業計画の概要は以下の通りです。

(1)25年度総会＆交流会の開催

名 称:秋高連・平成25年度総会・交流会

開催日時:平成25年4月20日(土) 13時30分～16時45分

場 所:日本青年館 4階 鶴の間

時間割振:総 会 13時30分～14時30分

交流会 14時45分～16時45分

内 容:総会は活動経過報告・決算、会則の一部改正、事業計画・予算等

交流会は秋高連組織内参加者の親睦交流に相応しい内容とする

参加 者:役員、代議員(運営委員+総会代議員)、オブ参加、顧問団

参加 費:1人当たり6,000円

(2)ふるさと訪問団の実施計画

第3回目を迎える「ふるさと訪問団」の訪問先は原則県央地区を予定する。

新規校を訪問優先に考え詳細内容は総会承認後に開催する役員会でより具体的な募集要綱を決め5月下旬の運営委員会で詳細を提案します。

名 称:秋高連・25年度ふるさと訪問(県央地区)

開催日時:平成25年7月3日(水)～4日(木)1泊2日(割安期間)

訪問場所:県央地区(候補地 新設校1校に伝統校1校訪問、周辺温泉観光地泊)

集合離散:現地集合・現地解散(実家帰郷を含めフリータイムを考慮)

参 加 者:総勢30名程度(役員、運営委員、希望会員、ご夫婦参加大歓迎)

(3)25年度「秋高連・フェスタ」の概要

フェスタのスタイルとなって3回目。内容の定着化を第1義に第1部講演、第2部交歓会、第3部チャリティの構成を基本進めます。

11月第4週に開催、2ヶ月前に会報を織り込んで開催の案内を致します。

参加者の目標は来賓招待者40名、本部同窓会長を含む学校関係者10名、在京同窓会員300名とし、在京で活躍する県出身産業人発掘に努めます。

参加費は秋田産品を全員に手土産用意する事を前提にした8,000円を継続致します。

25年度フェスタの概要案は以下の通りで総会終了後の役員会で基本計画を練り実行委員会を設置して詳細を確定していきます。

名 称:25年度「秋高連・フェスタ」

開催日時:平成25年11月26日(火)or28日(木)17時～21時

開催場所:アルカディア市谷 3階 富士の間

開催内容:第1部 講 演 17時～

第2部 交歓会 18時～

第3部 チャリティ 20時～

参 加 者:来賓・招待者50名+在京同窓会々員300名

参 加 費:1人当たり8,000円

(4)組織強化策の推進

機関運営については役員会および運営委員会の年間スケジュールに基づき開催し参加率の向上と情報の共有化を図り各々の機能は役割を果たして参ります。特に部会運営を含む事務局ワーキング(W)を開催し懸案課題の解消に務めます。なお、文体部会はより踏み込んだ親睦対戦計画等を策定することや高校の全国大会出場チームへの応援PR等の在り方等を期の前半に考え方を纏めるスケジュールで進めます。県内高校の統廃合が進む中、新規校同窓会に統合を図る努力がなされていますが「スムースに統合が図られたモデル同窓会」との情報交換を行ない対象校が必要とする時には総会への参加等を通してアドバイザー役を果たします。さらに既存の在京同窓会にあって運営が難しくなってきている組織も少なくなく情報交換の機会を多くし連携を取りながら運営基盤の強化や組織拡大等に寄与する対応を地区連絡会(三役対象)に期待し具体化に務めることにします。

(5)対外団体との連携推進

在京秋田県人の親睦とふるさと支援の立場から対外団体との連携・交流を進めます。特に首都圏県人会連合会とは可能な限り相互乗り入れを行う中で緊密な連携を維持し在京における「ふるさと支援行事」の相乗効果を発揮する役割を担なうために広く情報交換会の場を持つことにします。また、秋田県東京事務所はふるさと情報の発信元であり、かつ県行政分野での司令塔であるので連携を深めるために定期的な情報交換の場を作り、特に明年的「国文祭秋田」を含む各種要請には前向きに取り組む事にします。唯一の定例行事の新春交歓会には参加・動員に協力して行くことにします。

2. 25年度予算(案)

(1)一般会計の編成方針

最近の収支動向から言える事は以下の通りです。

- ①イベントの内容充実策が進み総会及びフェスタの参加費とコストとの関係は略均衡してきているので余裕がなくなりました。
- ②従って、イベントへの参加者増の要請が強まっています。
- ③高校の統廃合が進み在京同窓会の減少傾向が進んでいる事および既存組織の運営が難しくなってきていること等を参酌し中期的な対応が必要です。
- ④外注率を少なくした事から事務局への依存度および負担が再び重くなっている事からこれ以上のコストプッシュは中々難しくなっています。
- ⑤とは言っても支出サイトの「出を制する」姿勢は堅持致します。
- ⑥財政に関して中期的な財政見通しの試算が必要となっていましたが、当面、年会費は据え置きと致します。

等々を勘案しながらもこれまでの基本的な取り組み方針を尊重し定着化が図られた部分については極力簡略化する方向とし全体的に評価されているものについては拡大発展を図ることにします。

(2)一般会計の予算表

収入の部			
科 目	前年度予算	当年度予算	内 容 説 明
前 年 度 繰 越	266,178	292,163	
年 会 費	370,000	350,000	35校の納入見込み、対前年予算比 2校減
総会参加費	390,000	510,000	総会85名、交流会85名、参加費 6,000円
交歓会参加費	2,560,000	2,720,000	招待者40名、会員300名、参加費 8,000円
会 報 収 入	210,000	210,000	名刺広告 21区画=210,000円
雑 収 入	70,000	70,000	会議懇差額 5万円
受 取 利 息	50	10	
収入計	3,866,228	4,152,173	

*年会費は略24年度の実績値(過年度分納入5校、当年度分未納4校)を参考に35校とした。

*2イベントについては動員数を対前年比1割増を見込むことにした。

*会報収入については極力事業者への依存度を高める傾向で進めることにしたい。

支 出 の 部			
科 目	前年度予算	当年度予算	内 容 説 明
総 会 費	390,000	467,500	飲食代(5,500円/名×85名)室料、雑費等
交 歓 会 費	2,560,000	2,720,000	経費全般(8,000円/名×340名)
会 議 費	95,000	66,000	会議室料(8回/年)、会費(理窓会)
通 信 費	60,000	60,000	会議案内・レジメ等郵送代
印 刷 費	150,000	150,000	総会議案書、各種レジメ、資料等
会 報 費	210,000	160,000	会報4号印刷代(外注)
事 務 費	40,000	50,000	大小封筒等消耗品類
交 流 費	50,000	80,000	対外定例招待5件、組織対策・記念招待3件
貢 献 費	75,000	70,000	記念植樹3.5×2件
雑 費	15,000	15,000	振り込み手数料
予 備 費	221,228	313,673	既訪問校の未植樹の処理を含む
支出計	3,866,228	4,152,173	

*2イベントの企画概要は前年度と同様に考えた。

*会議費のうち役員会は使用料が発生しない理窓俱楽部を活用する。

*会報費については昨年の発注先を継続する事にした。

*事務費は本年は大小の書類袋発注期に当たるので予算化した。

*交流費は極力実態を考慮しつつも組織要請に配慮し枠内対応を基本とする。

*貢献費の植樹は訪問校の工事を見ながら未植樹分も考慮し2件は必ず実行したい

(3)特別会計

チャリティ募金の内、寮生に対する餅代の差し入れへは暫く継続する。

東日本震災等への義援金は5年を目途に継続し、今年も出来得る限りの净財の集約に務めることにしたい。なお、特別会計の取り扱いについては今年度より金銭出納簿による独立管理を行なう事とする。

在京秋田県高等学校同窓会連合会・会則

第 1 条(名称)

本会は、在京秋田県高等学校同窓会連合会(略称・秋高連)と称する。

第 2 条(目的)

会員相互の親睦を図り、秋田県との緊密な連携をとり、各母校ならびに秋田県勢の発展に貢献することを目的とする。

第 3 条(事務局)

本会の事務局は会長宅に置く。

第 4 条(事業)

本会は第2条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 会員相互の親睦に関すること。
- 2 秋田県政への提言に関すること。
- 3 その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

第 5 条(組織構成)

本会は秋田県高等学校同窓会在京支部(以下在京加盟組織と呼称)で構成する。

第 6 条(役員及び役員の選出)

本会の役員は以下の通りとする。

会 長	1 名
会長代行	1 名
副 会 長	3 名(地区単位で選出)
幹 事 長	1 名
副幹事長	若干名
会 計	3 名
監 事	3 名

- 2 役員の選出は役員選考委員会で推薦し総会の承認を得る。

なお、役員選考委員の選出は細則で別に定める。

第 7 条(運営委員の選出)

本会は在京加盟組織が届け出る運営委員候補者を運営委員として承認する。

- 2 前項の運営委員は、総会を構成する在京加盟組織代議員(以下代議員と言う)を兼務する。
- 3 届出の内容および員数等の詳細は細則で定める。

第 8 条(顧問及び相談役の選出)

本会に顧問及び相談役を置く事ができる。

- 2 顧問及び相談役は会長が推薦し役員会で承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問及び相談役は会長の諮問に応じなければならない。
- 4 詳細は細則で定める。

第9条(役員の職務)

役員の職務は次の通りとする。

- 1 会長は本会を代表し会務を統括する。
- 2 会長代行は会長の職務を代行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、夫々の地区付き組織の連携強化を図る。
- 4 幹事長は会務の処理と事務局を総括する。
- 5 副幹事長は幹事長を補佐し担当業務を分掌する
- 6 会計は本会の会計を処理する。
- 7 監事は本会の会務及び会計を監査する。

第10条(役員の任期)

- 1 役員任期は2年間とし総会から総会までとする。再任を防げない。
- 2 会長の任期は原則として2期4年を限度とする。
- 3 役員が途中交代した場合は前任者の残任期間までとする。

第11条(会議及び召集等)

本会には会議機関として役員会、運営委員会、総会を置き円滑な運営を行うため以下の通りとする。

1 役員会

- (1) 役員会は会長が召集し議長の任に当たる。
- (2) 役員会は第6条の役員で構成し会務の企画・立案を行う。
- (3) 総会・運営委員会に付すべき事項の審議を行う。

2 運営委員会

- (1) 運営委員会は会長が召集し議長は会長代行がこの任に当たる。
- (2) 運営委員会は総会に次ぐ決議機関とし第7条の運営委員で構成され総会から総会までの間の議決を行う。
- (3) 運営委員会は運営委員の過半数の出席で成立し、議決は出席委員の過半数で決定する。
- (4) 運営委員会が出席できない時は委任状を提出するものとする。
- (5) 運営委員会の議決案件は役員会から諮られた事項の議決を行う。

3 総 会

- (1) 総会は本会の最高議決機関とし毎年4月に会長がこれを召集する。
- (2) 総会の代議員は運営委員と総会代議員を持って構成する。
- (3) 総会は在京加盟組織代議員の過半数の出席を以って成立し議決は出席代議員の過半数の賛成議決を以って決する。
- (4) 総会の議長は出席代議員の互選若しくは役員会が指名する者がこの任に当たる。
- (5) 代議員は総会の議長または他の代議員に議決権を委任する事ができる。
なお、委任された議決権は総会に出席した議決数と見做す。

(6) 総会に付議する事項は以下の通りとする。

- ① 事業報告及び決算
- ② 事業計画及び予算
- ③ 役員の選出
- ④ 会則変更
- ⑤ その他、本会の運営に関する重要事項

(7) 総会の議事運営の詳細は細則で定める。

第12条(会費及び会計年度)

- 1 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。
- 2 年会費は在京加盟組織毎10,000円とする。
- 3 本会の会計年度は4月1日に始り翌年3月31日に終わる。

第13条(手続および承認)

本会への加盟ならびに脱退手続きは当該在京同窓会の正式な決議機関の決定を経て、書面で会長に届出なければならない。

- 1 本会に加盟する場合は加盟申請書(様式-1)、当該在京同窓会の規約、会員数、役員名を書面で届出を行なう。
会長は加盟の申請に基づき役員会の議を経て加盟を承認し当該在京同窓会に通知しなければならない。加盟資格の発生は本会の役員会で加盟が承認された日とする。
- 2 本会を脱退する場合は事由を付し書面を会長に届出を行なう。
脱退は届出た日をもって成立し本会に対する財産上およびその他の一切の権利を失う。但し脱退以前の債務は脱退以降においても当該在京同窓会は義務を負う。

第14条(細則の制定)

この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は別に定める。

- 付則
- 1 この会則は、平成19年6月1日から施行する。
 - 2 在京秋田県高等学校同窓会連合会会則(昭和61年6月9日制定)は、平成19年5月31日限り廃止する。
 - 3 平成23年4月22日一部改正、平成23年4月23日より施行。
 - 4 平成24年4月21日一部改正、平成24年4月22日より施行。
 - 5 平成25年4月20日一部改正、平成25年4月21日より施行

秋田県高等学校同窓会連合会・運用細則

第 1 条(事務局運営)

役員会の中に事務局を置き会務の企画立案等を行う。

(1)幹事長は会長と連携し事務局を総括する。

(2)事務局ワーキング(以下事務局Wと略称)は事務局内の連携調整を図るため有機的な運営に務める。

(3)事務局Wは基本的には幹事長・副幹事長・会計で構成するが必要に応じて副会長の出席を得るものとする。

2 会務執行の円滑化と事務局機能の強化を図るため、副幹事長を長とする担当制を敷く。

(1)総務担当

会務執行に係るイベントの企画立案、諸手続き様式作成等への対応、他団体との連絡窓口。

(2)組織担当

加盟組織及び友好組織との連携、未加盟組織対策、組織手続き(加盟・脱退等)の会則への明文化。

(3)広報担当

広報誌、会報等の発行、広告スポンサーの開拓、HPの開設等。

(4)文体担当

会員の親睦拡大の活動や各種大会への支援促進等。

3 前号の担当者は年度初めの役員会で決定し委嘱する。

第 2 条(表彰に関すること)

(1)表彰対象者は通算3期6年以上を必要条件として役員会で別に審議する。

(2)表彰状及び記念品をもってその労を称える。

第 3 条(慶弔に関すること)

1 現役役員及び運営委員と元役員本人を対象に届け出に基づき次の通りとする。

ア 在任中の死去の場合は弔電及び香典(1万円)とする。

イ 元役員の場合は弔電のみとする。

ロ 慶事の場合は祝電のみとする。

第 4 条(役員選考委員会の設置及び役割)

会則第6条第2項に基づき役員の選出に際しては以下の通りとする。

1 役員選考委員会(以下役選委と呼称)の設置。

(1)役選委は公正・迅速を旨として人材発掘に留意しつつ選考に当たる。

(2)役選委の委員は地区別員数割りを踏まえ役員会で選出する。

なお、地区割りについては県北、県央、県南の3地区を指し各々の範囲は秋田県が定める行政区画を基本とする。

(3)役選委の委員長は委員の互選で選出する。

(4)選考及び手続き等は事務局と連携する。

2 役選委の役割

(1)役選委は役員の役職ごとの推薦候補者を決め総会に提案する。

(2)役選委の役割は前項の提案が総会で承認されるのを以って終了する。

第5条(運営委員および総会代議員等の届出)

秋高連の構成組織は本会の役員選出と同時期に事務局様式で行なう届出の際は運営委員1名の他に総会代議員2名に加えて連絡担当者1名の届出を同時に行なう。

2 構成組織の事情等でこれらに変更が生じた場合は直ちに事務局様式に従い届出を行なう。

第6条(顧問及び相談役の選任基準)

会則第8条の顧問及び相談役は秋高連の役員もしくは運営委員を退任した際に有期限を以って委嘱されるものであり、夫々の選任基準は以下の通りである。

1 顧問の選任

指導的立場で役員を6年以上経験し、秋高連に対する貢献が認められ引き続き諮詢応接が可能な方で、役員会の承認を得て会長が委嘱する。

任期は1期2年として原則2年毎に更新手続きを行う。

2 相談役の選任

役員及び運営委員を4年以上経験し指導的立場で秋高連への貢献が認められる方、または短期でも顕著な活動貢献が認められる方等で引き続き諮詢応接に適宜即応できる方とし役員会の承認を得て会長が委嘱する。

任期は1期2年として原則2年毎に更新手続きを行う。但し2期4年を限度とする。

3 指導的立場の解釈

本条で記載した指導的立場とは三役経験者を指す。

第7条(会則の解釈)

1 会費及び会計年度

会則第12条の会費については以下の解釈に基づき仕分けする。

諸会議(役員会、ワーキング、運営委員会、総会、他)での懇親会費や親睦旅行等は参加者負担とする。

2 構成組織の特例措置

会則第13条の加盟在京同窓会のうち組織運営が著しく脆弱なため本会の役員会が再生回復に一定期間(3年限度)必要と認めた場合は特例措置としてその間、当該在京同窓会の会費の減免あるいは全額納入を猶予する。この場合本会は組織呼称を友好組織仕分する。

付則 1 この運用細則は、平成19年6月1日から施行する。

2 平成23年4月23日一部改正、翌23日より施行する。

3 平成24年4月21日一部改正、翌22日より施行する。

4 平成25年4月20日一部改正、翌21日より施行する。

【秋高連】 25年度 総会 参加組織および参加者名簿

(顧問団、役員、運営委員、総会代議員)

【顧問・相談役】

役 職	氏名・所属校	出欠	氏名・所属校	出欠	氏名・所属校	出欠
顧問	佐々木富也 (湯沢高)		澤木 誠一 (秋田工高)	○	友成 穂秀 (能代西高)	
	柴田 秀二 (横手高)	○				
相談役	刈田 力イ (秋田北高)	○	佐藤 芳蔵 (横手清陵学院高)	○	布田祐五郎 (鷹巣農高)	
	榎 利美 (秋田南高)	○				
						5

【県北地区】

NO	学校名	秋高連役員名	出欠	運営委員	出欠	総会代議員	出欠	
1	大館鳳鳴高	望月 久	○	田中 義雄		栗森信太郎		
						熊谷良次郎		
2	大館桂高			鷲見 千代子	○	金森 裕子		
						吉田 泰子	○	
3	大館工高			鎌田 祐七	○	石山 勇		
						西川 健二		
4	小坂高			岸谷 宏幸	○	橋本 収		
5	花輪高	柿崎 直和	○	石井 政光		高田 早雄		
6	米内沢高	武石 鉄昭	○	松岡 啓司	○	磯谷清三郎		
						御所野久樹	○	
7	能代北高			村山マサ子	○	新井 陽子	○	
8	能代工高			神馬 信一	○	鈴木 猛	○	
						大渕 清一	○	
9	能代西高	長岡 功	○	平川 直治		飯塚 武文	○	
						丹波てつ子	○	
10	能代商高			安岡 政勝	○	斎藤 敏司	○	
						高橋 時郎	○	
11	大館高			土田 誠		小野寺 裕		
						高橋 昭男		
12	大館国際情報学院高			阿部 鐵夫				
13	能代高			菅原 渉				
出席者数		4		7		9		
							20	

【県央地区】

NO	学校名	秋高連役員名	出欠	運営委員	出欠	総会代議員	出欠	
1	秋田高校	大野 省治	○	大森 正高	○	横山 樹静	○	
						鎌田 進	○	
2	秋田北高	古川 詳子	○	内田 淳子	○	角田 真理	○	
						田中 厚子	○	
3	秋田工高	三平 俊悦	○	小野 鐵雄	○	山形 俊男	○	
		小野 鐵雄	○					
4	秋田商高	岸本 六蔵	○	夏井 洋二	○	武田 夏男	○	
						川口 輝司	○	
5	秋田南高			保坂 武文		大森 素弘	○	
						横井川くみ子	○	
6	秋田西高			山内 光之				
7	秋田中央高	中村千枝子	○	地主 英夫	○	平賀 君子	○	
						保坂 悟	○	
8	明桜高			阿部 馨	○	鎌田 枢規	×○	
						中鉢紀久雄		
9	新屋高			二宮 弘道				
10	金足農高			工藤 祐政	○	加藤 文磨		
						堀 与志美		
11	男鹿海洋高	中村 進	○	戸嶋 梅作	○	伊藤 京		
						榎 勝美	○	
12	五城目高			一関清四郎	○	館岡 清		
						齊藤 修		
13	本荘高			佐藤 源一	○	小笠原栄三	○	
						佐藤 正義	○	
14	由利高			小林 隆子	○	葛原 愛	○	
						中溝 悅子	○	
15	由利工高			畠山 敏也		長谷山 盛		
16	矢島高			佐藤 和義		佐藤 明夫		
						松田 淳		
17	西目高			岩月 芳弘		金森 幸二		
						小野 均		
出席者数			7		11		16	
							34	

【県南地区】

NO	学校名	秋高連役員名	出欠	運営委員	出欠	総会代議員	出欠	
1	大曲高			藤井 亮子	○	高橋 富男		
						佐々木多賀夫		
2	大曲農高	鎌田 茂	○	藤井 秋郎	○	佐藤 光男		
						小松 正人	○	
3	大曲工高			小野 達朗	○	武藤 三郎	○	
						齊藤 勉	○	
4	角館高			中山 文夫	○	島崎 均		
5	角館南高	能見 京子	○	坪松 キヨ子	○	筒崎美智子	○	
6	六郷高			大見 光子	○×	茂木 寿	○	
						関口 真子		
7	横手高			高橋 和美	○	手塚 慶一	○	
						今川 政春		
8	横手城南高			石谷 洋子	○	杉田 紀子	○	
						近藤 瞳子		
9	横手工高・清陵学院高	高橋 実	○	藤原 和広	○	相馬 基	○	
						佐藤 浩三	○	
10	雄物川高			近江 彰	○	渡部 藤郎	○	
						奥山 養三	○	
11	増田高			大西 謙吉		佐藤 和己		
						北村 紀子		
12	湯沢高	長瀬 良市	○	伊藤 正文	○	遠藤 敏郎		
						佐々木茂之	○	
13	湯沢翔北高	山田 雅子	○	河内山きみ子	○	中川 建二	○	
						柿沼 厚子	○	
出席者数			5		12		14	
			16		30		40	
							85	

【オブザーバー参加】

NO	学校名	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
1	秋田高	武内 曜	○				
2	清陵学院高	菅原 瑞穂	○				
3	雄物川高	富田 講治	○	小野 恭子	○		
			3		1		
							4

総会ベース員数

94



秋田県立能代松陽高等学校

(平成25年度開設)

**在京秋田県高等学校同窓会連合会
(秋高連)**

会長 高橋 実

〒317-0066 日立市高鈴町5丁目1-2
(携帯 090-7217-6512) (FAX 0294-22-2587)
Email sunyamato@navy.plala.or.jp

会長代行 大野 省治

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-11-701
(携帯 090-5771-5331) Email kouraku@m6.gyao.ne.jp

【事務局】幹事長 小野 鐵雄

〒279-0011 千葉県浦安市美浜5-6-1003
(携帯 090-6566-7936) (T/F 047-352-8925)
Email safety-con_tetsuo_o@pa2.so-net.ne.jp